

## 令和4年第9回多賀城市教育委員会定例会議事録

- 1 会議の年月日 令和4年9月29日(木)
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席委員等 教育長 麻生川 敦 委員 菊池 すみ子  
委員 樋渡 奈奈子 委員 林 幹字  
委員 小野 聡子
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員  
教育部長 佐藤 良彦  
次長兼教育総務課長 中野 裕夫  
学校教育監 佐藤 英樹  
生涯学習課長 水越 森蔵  
文化財課長 内海 年一  
参事兼教育総務課長補佐 松田 直樹
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課副主幹 佐々木多恵子
- 8 開会の時刻 午後1時15分
- 9 議事日程
  - 日程第1 前回議事録の承認について
  - 日程第2 議事録署名委員の指名について
  - 日程第3 諸般の報告  
事務事業等の報告
  - 日程第4 議事  
臨時代理事務 臨時代理の報告について(令和3年度多賀城  
報告第13号 市一般会計歳入歳出決算に対する意見)  
  
臨時代理事務 臨時代理の報告について(令和4年度多賀城  
報告第14号 市一般会計補正予算(第3号)に対する意見)  
  
議案第20号 成人年齢引き下げに伴う成人式式典の名称  
について
  - 日程第5 その他

教育長

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

### **日程第1 前回議事録の承認について**

教育長

はじめに、令和4年第8回定例会の議事録について、承認を求めます。

議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会及び臨時会の議事録について承認を求めますが、御異議はありますか。

(「ありません」の声あり)

教育長

異議がないものと認め、前回定例会及び臨時会の議事録については、承認されました。

### **日程第2 議事録署名委員の指名について**

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、小野委員、樋渡委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

### **日程第3 諸般の報告について 事務事業等の報告**

教育長

これより本会議に入ります。

はじめに、事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしく願いいたします。教育部長。

## 教育部長

それでは諸般の報告を申し上げます。

令和4年第8回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

教育総務課関係ですが、8月25日、「第20回多賀城創建1300年事業調査特別委員会」が開催され、教育委員会関係では「特別史跡多賀城跡復元整備事業について」を市議会議員に説明しました。

同日、「第26回多賀城市中学校駅伝競走大会」が多賀城地区緩衝緑地で行われ、男子8チーム、女子5チームの参加の下、熱戦が繰り広げられました。男子は、高崎中学校Aチーム、女子は、第二中学校Aチームが優勝しました。両校とも10月に行われる県大会に出場します。

8月26日、「二市三町教育長会議」が七ヶ浜町役場で開催され、教育長が出席しました。

8月31日、「仙台管内教育委員会教育長会議」が仙台合同庁舎で開催され、教育長が出席しました。

9月3日、第二中学校で体育祭が開催されました。

9月6日、令和4年第3回市議会定例会が開会し、9月30日までの25日間の会期で開催されております。教育委員会関係議案は、教育長及び教育委員の任命に係る人事案件が2件で、麻生川教育長が再任され、篠塚彩（旧姓：高田）氏が教育委員に任命されました。その他、本日臨時代理事務報告をいたします「令和3年度一般会計歳入歳出決算」及び「令和4年度一般会計補正予算（第3号）」について、本会議及び予算特別委員会で審議されました。教育委員会関係の一般質問は、1名から2問の質問がありました。回答要旨は別紙のとおりです。

9月17日、「令和4年度多賀城市中学校新人体育大会」が市内各会場において開催され、各競技において熱戦が繰り広げられました。

9月20日、台風14号の接近に伴い、小中学校を臨時休業としました。

前回定例会以降の新型コロナウイルス感染症による小中学校の臨時休業状況は、別表のとおりです。

生涯学習課関係ですが、8月22日、市民会館小ホールで、第104回全国高等学校野球選手権大会決勝戦（仙台育英学園高等学校 対 下関国際高等学校）のパブリックビューイングを開催し、約270名の市民が参加しました。

9月5日、第104回全国高等学校野球選手権大会に宮城県代表として出場し、初優勝を果たした仙台育英学園高等学校硬式野球部が表敬訪問に訪れ、夏の甲子園大会優勝を報告しました。会場のさんみらい多賀城イベントプラザ（STEP）に約200名の市民が駆け付け、優勝を祝いました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

文化財課関係ですが、9月6日、歴史的食文化体験学習の一環として、そばの種まきを多賀城跡大畑地区等で実施し、城南小学校6年生124名が参加しました。

5ページをお願いします。

令和4年9月29日提出、教育長名、以上で朗読を終わります。

## 教育長

それでは、ただいまの報告について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

## 教育長

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します

### 日程第4 議事

#### 臨時代理事務 報告第13号 臨時代理の報告について（令和3年度多賀城市一般会計歳入歳出決算に対する意見）

## 教育長

それでは、本会議に入ります。はじめに、臨時代理事務報告第13号「臨時代理の報告について（令和3年度多賀城市一般会計歳入歳出決算に対する意見）」を議題といたします。

内容につきましては、次長から説明をいたします。次長。

## 次長

それでは、議案資料7ページをお願いいたします。

臨時代理事務報告第13号「臨時代理の報告について」御説明を申し上げます。

これは、令和4年8月26日付けで、市長から法の規定に基づき、令和3年度多賀城市一般会計歳入歳出決算に対する意見を求められましたことから、令和4年8月29日に臨時代理により回答したので、報告するものです。

8ページを御覧ください。

こちらが、臨時代理書で、令和3年度多賀城市一般会計歳入歳出決算について、異議ない旨を回答しております。

なお、臨時代理事務報告第13号関係資料として、別冊の臨時代理事務報告第13号関係資料1から3まで資料として用意してございます。

順をおって内容を御説明いたしますので、はじめに、臨時代理事務報告第13号関係資料1、令和3年度教育委員会所管一般会計決算書を御用意願います。

資料1の2ページ、3ページを御覧いただきたいと思います。

2ページと3ページは、普通会計の決算状況が、記載されておりますが、ここでは決算額総額と、教育費の総額だけ、御説明いたします。

左上の網掛けの部分、普通会計の歳入と歳出の決算額を御覧ください。

1の歳入が288億6,156万3,000円、歳出が275億6,259万7,000円です。

令和2年度と比較しますと、歳入で19.2%、歳出で21.1%の減少となっております。

3ページの右下に、目的別の決算額が記載されております。

下段の網掛け部分の10款教育費の欄を御覧ください。

令和3年度決算額は、37億3,289万9,000円です。

前年度と比較しますと、22.2%の減となっております。このことは、小中学校の大規模トイレ改修費及び学校ICT整備のための情報ネットワーク環境整備にかかる経費の減少が主な要因です。その他の、各種財政指標等につきましては、記載のとおりでございます。

次に、6ページ、7ページをお願いします。

こちらの表は、教育委員会事務局の所管区分ごとに、歳入の決算状況について取りまとめたものでございます。ここには、予算現額、収入済額が記載されておりますが、ほとんどが経常的な経費でございますので、説明は省略させていただきます。

なお、表の左から2番目の項の欄の国・県補助金で、予算現額と収入済額の差が大きいものは、事業完了に伴う執行残等です。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。10ページを御覧願います。

10ページ以降につきましては、歳出の決算書になりますが、歳出の内容につきましては、資料2及び資料3により事業内容等の説明に代えさせていただき、ここでの説明は省略させていただきます。

それでは、「多賀城市まちづくり報告書」と題した臨時代理事務報告第13号関係資料の2をお願いします。

表紙をめくっていただきまして、御説明いたします「多賀城市まちづくり報告書（第六次多賀城市総合計画進捗状況報告）」でございますが、市の第六次総合計画に基づき、政策1から政策7により構成されております。

教育委員会に係る教育文化関係は「政策3 夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり」となっております。

3 ページをお願いします。「1 多賀城市まちづくり報告書とは」を御覧ください。

本市の最上位の計画となります第六次多賀城市総合計画は、下の図に記載のとおり、7つの政策、29の施策、90の基本事業、約600の事務事業で構成された階層構造となっています。

この報告書は、このような施策体系に基づき実施した、「将来都市像」、「施策・基本事業」及び「事務事業」の評価結果、そして、総合計画の進捗状況についてとりまとめた資料となっております。

次に、4ページの「2 全体の動向」です。

「(1) 将来都市像指標のうごき」につきましては、まち全体に対する市民の実感や満足度を測るために設定した指標で、第六次総合計画スタート時に設定しています。

令和3年度は70.8%で、前期基準値に比べ横ばいとなっています。

新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、概ね、まちへの愛着は変わらずに高い水準にあることが確認できます。

続きまして「(2) 指標全体のうごき(施策・基本事業別)」ですが、指標のうごきについては、本文記載のとおり4段階の区分で表しています。

ここで4ページ下の円グラフと5ページ右上の円グラフを御覧ください。

これは、施策・基本事業全体の動向を図示したものとなりますが、施策、基本事業ともに、「晴れ(向上)」と「晴れ(横ばい)」の合計の割合が50%を超えており、全体としては概ね順調であることが確認できます。一方で、文面にも記載しておりますが、「地域子育て支援拠点の利用者数」や「歴史文化資源活用事業参加者数」など一部低下した指標もあります。これは新型コロナウイルス感染症の影響によるものとみております。

続いて、5ページ「(3) 政策別の指標全体のうごき(施策・基本事業合計)」となりますが、ただいま説明しました指標の動きを、7つの政策ごとに集計表と棒グラフで表示し、全体的な傾向を示しています。「雨(低下)」の占める割合については、政策間のばらつきはさほど大きくない様子が確認できます。

6ページをお願いします。

「(4) 指標全体の目標達成度(施策・基本事業別)」です。

目標達成度については、記載のとおり4段階の区分で表しており、「達成」は令和3年度実績において達成しているもの、「高」は令和6年度までに達成する可能性が高いもの、「中」は前期目標年度となる令和7年度までには達成が見込まれるもの、「低」が前期目標年度となる令和7年度までの達成が難しいと見込むものとなっています。

円グラフを御覧ください。施策・基本事業ともに「低」は10%未満となっており、指標の動き同様に、目標に向けて概ね順調に推移している様子が確認できます。

続いて、7ページ「(5) 政策別の指標全体の目標達成度(施策・基本事業合計)」ですが、ただいま説明しました目標達成度を、7つの政策ごとに集計表と棒グラフに表し、全体的な傾向を示しています。「低」が複数ある政策は、政策2、政策5、政策6となっており、新型コロナウイルス感染症の影響を脱するには少々時間を要する政策分野と捉えています。

それでは、はじめに、説明に当たり、説明事項の資料の見方について御説明しますので、8ページ、9ページをお願いいたします。

表題(1) 施策・基本事業評価の見方でございますが、枠で囲んでいるのは、資料の見方のポイントです。重要な項目を拾って御説明します。

まず、8ページ中段の、「取得方法」ですが、これは指標の取得方法で、4つございます。

そのうち、「市民アンケート」とは、毎年、無作為抽出した市民3,000人を対象に行うアンケートをもとに、取得するもので、「職員アンケート」とは毎年定期的に職員を対象に行うアンケートにより取得するもの、「業務取得」とは、通常の業務内で取得する方法、「課独自調査」は、各課等が行うアンケート等により取得するものです。

次に、8ページ中段にあります「基準値」ですが、これは、令和3年度を初年度とする今後10年間の評価に際し、基準となる値を示したもので、第六次総合計画の策定に当たって、令和2年に実施した市民アンケートの結果等をもとにしたものです。

目標値は、第六次総合計画の前期最終年度となります令和7年度の目標を示したもので、「数値」であれば、業務データから現状値を把握するもの。「矢印」の場合は、目標値を数値で表しにくいものとなっております。

続いて、その下の太線囲いの欄は、「指標のうごき」です。

これは、前期基準値と比較した際の、令和3年度の成果指標のうごきをお天気マークで示しております。

「晴れ」の「(向上)」は数値、成果が前期基準値より向上しているもの

「晴れ」の「(横ばい)」は、数値、成果が前期基準値と比べて微向上の横ばいであるもの「曇りの「(横ばい)」は、数値、成果が前期基準値と比べて微低下の横ばいであるもの、

「雨」の「(低下)」は、数値、成果が前期基準値と比べて低下しているものを意味します。

その下の太線囲いの欄は、「目標達成度」の説明欄です。令和3年度の成果指標について、前期目標値への達成度合いを示したもので、「王冠」マークで達成具合を視覚化しております。

四角のマス3つ「高」は、令和6年度までに達成する可能性が高いもの

四角のマス1つ「低」は、目標年度である令和7年度で達成することが難しいものです。

ここで、左の8ページにお戻りいただきまして、下の方に「評価」という欄がございます。こちらには「原因」を記載しており、前期基準値と比較し、得られた結果の原因分析を記載するものとなっております。

それでは、個別事項について御説明いたしますが、説明案件につきましては、市議会での説明と同様とし、まず、この資料1に基づいて、各施策の説明の後に、主な基本事業を説明いたします。その後、資料3、資料3を使用いただきまして、基本事業の成果を下支えする、事務事業について、これまた市議会と同様に、主なものを抜粋して説明する流れで進めてまいります。

それでは、「政策3 夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり」について説明いたしますので、12ページをお願いします。

初めに、施策3-1の「学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」についてです。

指標①は、「学校・家庭・地域が連携し、子供たちの豊かな育ちを支え合う地域がつけられていると思う市民割合」ですが、令和3年度は37.3%と前期基準値より若干低下していることから、指標のうごきは「曇り（横ばい）」、目標達成度を「中」としています。

これは、学校・家庭・地域が連携して、地域ぐるみで児童・生徒を支援する事業や、安全・安心な居場所を提供する事業の実施が、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大前と比較して回数が減少したことが、要因の一つと考えています。

右の13ページを御覧ください。

一番上の、基本事業1 指標①「学校・家庭・地域が連携した取組に参加している市民割合」ですが、令和3年度は12.4%と前期基準値より若干低下していることから、指標のうごきは「曇り（横ばい）」、目標達成度を「中」としています。

これは、学校・家庭・地域が連携して、地域ぐるみで児童・生徒を支援する事業や安全・安心な居場所を提供する事業の実施が、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大前と比較して回数が減少したことが、要因の一つと考えています。



14ページをお願いします。施策3-2「学校教育の充実」です。

指標①は、「学校生活が楽しいと思う児童割合（小学校）」ですが、令和3年度は88.3%と前期基準値より若干低下していることから、指標のうごきは「曇り（横ばい）」、目標達成度を「中」としています。

これは、学校の工夫により児童が前向きに学習や友達づくりに取り組むことができたものの、新型コロナウイルス感染症の影響で、臨時休業や学校行事の規模縮小など学校運営が大きく制限されたことが、主な要因と考えています。

その下、同じく指標②は、「学校生活が楽しいと思う生徒割合（中学校）」ですが、令和3年度は85.4%と前期基準値より向上していることから、指標のうごきは「晴れ（向上）」、目標達成度を「達成」としています。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響で、学校行事の規模縮小など学校運営に制限がある中で、学校の創意工夫により、学習や行事活動、部活動等に取り組むことができたことが、主な要因と考えています。

16ページをお願いします。

一番上の、基本事業3 指標①「基本的な生活習慣を身に付けている児童割合（小学生）」ですが、令和3年度は90.3%と前期基準値より向上していることから、指標のうごきは「晴れ（向上）」、目標達成度を「達成」としています。

その一つ下で、同じく 指標②「基本的な生活習慣を身に付けている生徒割合（中学生）」ですが、令和3年度は87.8%と前期基準値より向上していることから、指標のうごきは「晴れ（向上）」、目標達成度を「達成」としています。

これは、小学校・中学校ともに、自宅で過ごす時間の増加に伴い、朝食を毎日食べることや、適度な睡眠を取ることといった基本的な生活習慣について、学校や家庭での声掛けを十分行ったことが、主な要因と考えています。

18ページをお願いします。施策3-3「生涯学習の促進」です。

指標①は、「生涯学習を行っている市民割合」ですが、令和3年度は71.2%と前期基準値と比較して横ばいであることから、指標のうごきは「曇り（横ばい）」、目標達成度を「中」としています。

これは、割合が向上しない要因として、新型コロナウイルス感染症の影響で、公民館等の講座や教室、サークル活動などが減少し、市民が集まって活動する機会が縮小されたことが考えられます。

一方で、インターネット、テレビ、ラジオ等、個人学習の環境が整ったことで、自宅での学習機会が増えたことが、新型コロナ禍の学習機会の大きな低下とならなかった要因と考えています。

19ページを御覧ください。

一番上の、基本事業1 指標①「学習機会に満足している市民割合」ですが、

令和3年度は86.2%と前期基準値より若干低下していることから、指標のうごきは「曇り（横ばい）」、目標達成度を「中」としています。

これは、70歳以上の高齢世代では、新型コロナウイルス感染症の影響で、対面での学習機会が減少しましたが、インターネット等、多様な学習機会の確保が可能となったことにより、その外の世代で学習機会に満足している割合が増加したことが、主な要因と考えています。

その下、同じく指標②は、「学習成果を生かしている市民割合」ですが、令和3年度は65.8%と前期基準値より若干低下していることから、指標のうごきは「曇り（横ばい）」、目標達成度を「中」としています。

これは、学習成果を仕事・就職などに生かしていると回答した割合が増加した一方、新型コロナウイルス感染症の影響で、地域行事やイベントなどが減ったことで、地域活動・社会活動に生かしていると回答した割合が減少したことが、主な要因と考えています。

22ページをお願いします。施策3-4「市民スポーツ社会の促進」です。

指標①は、「週1回以上運動・スポーツをしている市民割合」ですが、令和3年度は46.5%と前期基準値より若干向上していることから、指標のうごきは「晴れ（横ばい）」、目標達成度を「中」としています。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響で、自宅での生活の長期化で体操や階段の昇り降り等、室内で出来る軽運動を行う人が増えた一方で、外出を控えることが多くなり、外での運動機会の減少や体育施設の利用者数が低下していることが、大きな伸びにつながらなかった要因と考えています。

23ページを御覧ください。

一番上の、基本事業1 指標①「運動・スポーツ機会に満足している市民割合」ですが、令和3年度は82.1%と前期基準値より若干向上していることから、指標のうごきは「晴れ（横ばい）」、目標達成度を「中」としています。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響で、自宅での生活が長くなったことにより、自宅等で運動する人の割合が増えたことが、主な要因と考えています。

24ページをお願いします。施策3-5、「文化財の保護と活用」です。

指標①は、「市の歴史と文化を身近に感じている市民割合」ですが、令和3年度は56.1%と前期基準値より若干向上していることから、指標のうごきは「晴れ（横ばい）」、目標達成度を「中」としています。

これは、日本遺産や南門等復元整備の進捗に伴い、メディアで取り上げられたことや、現地の見学会等を実施したことで、市内の文化財を知る機会が増えたことが、主な要因と考えています。

25ページを御覧ください。

上から3番目、基本事業2 指標②「市内所在の文化財等訪問者数」ですが、令和3年度は81,434人と前期基準値より大幅に低下していることから、指標のうごきは「雨（低下）」、目標達成度を「中」としています。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛により、多賀城跡あやめまつりをはじめ、文化財を活用したイベント等が中止となったことで、市内文化財等を訪問する機会が減少したことが、主な要因と考えています。

一番下の、基本事業3 指標①「市内所在文化財等の平均認知項目数」ですが、令和3年度は7.8項目と前期基準値より若干低下していることから、指標のうごきは「曇り（横ばい）」、目標達成度を「中」としています。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や、文化財を活用したイベント等の中止により、文化財を実際に目にする機会が減少し、記憶に残りにくかったことが、主な要因と考えています。

施策、基本事業の説明は以上となります。続きまして、事務事業について、御説明いたしますので、資料3を御用意願います。

初めに、資料3の6ページ、6ページです。「たがじょう心のケア教育相談事業」について御説明します。

対象、意図の欄を御覧ください。

本事業は、児童・生徒やその保護者などが児童生徒に関する相談を受ける体制が構築され、抱える問題等の早期発見・解決により、安心して学校生活を送ることができていることを意図としております。

続いて手段の欄ですが、学校内におけるチーム体制を構築し、関係機関との連携・調整等を図りながら問題を抱える児童生徒への相談支援などを行ってきました。

「活動指標」にあるように、ケアハウスへ通所する児童生徒は、延べ197人、相談件数は、延べ1,097件でした。

評価ですが、スクールカウンセラーの全校配置、スクールソーシャルワーカーの派遣や心のケアハウス事業の運営により、支援体制を構築していることから、概ね順調であると評価しています。

また、児童生徒やその家庭が抱える課題を必要な支援につなぐことで、夢と希望を持ち安心して学校生活を送ることができることから、上位貢献は中と考えています。

続きまして、8ページをお願いします。「小学校環境整備事業」について、説明いたします。

対象、意図の欄を御覧ください。本事業は、児童などが、教育環境が適切に維持管理されることで、安心な学校生活を送ることができていることを意図として

おります。

続いて手段の欄ですが、山王小学校普通教室の改修工事、多賀城東小学校給水管の更新工事を行いました。また、令和2年度からの繰越となっておりました小学校大規模改造（トイレ）工事や学校図書館にエアコンを設置する工事を行いました。

評価ですが、計画的に学校環境の整備を行っていることから、概ね順調であると評価しています。

また、学校環境の整備を行うことにより、児童が安心して学校生活を送ることができることから、上位貢献は中と考えています。続きまして、右側9ページをお願いします。

「中学校環境整備事業」について、説明いたします。

対象、意図ですが、「小学校環境整備事業」と同様です。

続いて手段の欄ですが、令和2年度からの繰越となっておりました中学校大規模改造（トイレ）工事や図書館エアコン整備工事を行いました。

評価ですが、小学校環境整備事業と同様に、概ね順調であると評価しています。

また、学校環境の整備を行うことにより、生徒が安心して学校生活を送ることができることから、上位貢献は中と考えています。続きまして、16ページをお願いします。

「文化センター改修事業」について説明いたします。

事業の全体計画の欄を御覧ください。

本事業は、大ホールを中心に改修を行うもので、令和3年度に実施設計等を行い、令和4年度に工事を実施するものです。

対象、意図の欄を御覧ください。

本事業は、文化センターが安全・快適な状態に保たれていることを意図としております。

続いて手段の欄ですが、文化センター改修設計業務委託のほか、アスベスト調査を行いました。

評価ですが、予定していた改修設計業務等を計画通り完了することができたことから、順調であると評価しています。

また、施設が安全で快適な状態に保たれることで、各種事業が円滑に開催できることから、上位貢献は大と考えています。

なお、ここで、現在の改修工事の進捗状況について少し説明させていただきます。

令和4年度内の工事完了を目指し改修工事を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響等により、資材の納入に遅れが生じ、

工期の延長が必要となることがわかりました。

延伸期間は精査中ですが、利用者への影響を最小限に留め、早期の工事完了を目指すため、一時的に大ホール・小ホールを同時閉館し工事を進めて参りたいと考えており、その場合、令和5年7月末までの工期を見込んでおります。

続きまして、21ページをお願いします

「特別史跡多賀城跡復元整備事業」について説明します。

対象、意図の欄を御覧ください。

多賀城南門等復元工事等を令和6(2024)年度の公開へ向けて進めており、特別史跡の環境を整備し、多賀城らしい魅力の発信拠点となっていることを意図としております。

続いて手段の欄ですが、文化庁等関係機関との協議、中央公園などの関連事業との調整等を実施しながら、事業を進めてまいりました。

南門復元工事につきましては、二重屋根の組立、瓦葺き等を終え、引続き総仕上げの工事一式を施工しております。

地形修復工事につきましては、南門南側の造成を令和4年度に繰越し、現在、施工中です。

この外、令和2年度からの繰越事業として、瓦製造業務や南門北側の地形修復工事などを行いました。

評価ですが、機会を捉えた補助申請に対し、一定の採択を得て、整備を進めていることから、概ね順調であると評価しています。

また、南門等を復元整備し、来る2024年度に一般公開することにより、市民の本市の文化財保護及び継承の意識が高まり、歴史と文化を身近に感じる機会が増えることから、上位貢献度は大と考えています。

以上で、事務事業の説明を終了させていただきまして、合わせて臨時代理事務報告第13号に関する説明を終わります。以上で報告を終了させていただきます。

## 教育長

ただいまの報告について、質疑はございますでしょうか。樋渡委員。

## 樋渡委員

資料3の16ページの文化センター改修事業のところで、アスベストの調査除去業務について、アスベストは以前から対処されていて、震災時にかなり大ホールも破損していたと思うのですが、その時には対象にはならなかったのでしょうか。

**教育長**

生涯学習課長。

**生涯学習課長**

アスベスト調査について市内の公共施設は基本的に終了しております。壁材の中に埋め込まれている建材がある場合があるので、工事するにあたって穴を開けますと飛散する可能性がある建材がどのくらいあるのかというような調査を行ったものです。通常使用している分には飛散している状況にはございません。

**教育長**

樋渡委員。

**樋渡委員**

アスベストの対象となる建物よりも文化センターは後から建設されたものではないのでしょうか。

**教育長**

生涯学習課長。

**生涯学習課長**

よく言われているような露出したアスベストではなく、建材の中に練りこまれていて穴を開けると飛散する恐れがあるものです。まずは設計書を見てどのような建材が使われているかを調査し、現物を何ヶ所か穴を開けてアスベストが含まれているか調査したものです。

**教育長**

樋渡委員。

**樋渡委員**

法制化されて、文化センターが作られたのが後であれば、大がかりではなく簡単なサンプリングで大丈夫なのではないでしょうか。

**教育長**

生涯学習課長。

**生涯学習課長**

実際大がかりではなく、サンプリングのような調査になっています。  
本工事の前段階の調査です。

**教育長**

樋渡委員。

**樋渡委員**

調査として1,000万円かかっているのではないのでしょうか。

**教育長**

設計業務も含まれていると思います。生涯学習課長。

**生涯学習課長**

トータルコストは人件費も含まれているものです。そのうち、100万円を下回るコストでアスベストの調査は行っているものです。

**教育長**

他に質問はございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

**教育長**

それでは質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第13号を承認します。

**臨時代理事務 臨時代理の報告について（令和4年度多賀城市一般  
報告第14号 会計補正予算（第3号）に対する意見）**

**教育長**

次に、臨時代理事務報告第14号「臨時代理の報告について（令和4年度多賀城市一般会計補正予算（第3号）に対する意見）」を議題といたします。

内容につきましては、次長から説明をいたします。次長。

**次長**

それでは、議案それでは、議案資料の11ページを御覧願います。

臨時代理事務報告第14号「臨時代理の報告について」は、13ページにござ

いますように、令和4年8月26日付けで、市長から、法の規定に基づき、令和4年度多賀城市一般会計補正予算（第3号）の調整について意見を求められましたことから、臨時代理により回答したので、報告するものです。

12ページを御覧願います。こちらが、臨時代理書で、令和4年度多賀城市一般会計補正予算（第3号）の調整について令和4年8月29日付けで異議ない旨回答しております。

ここから、別冊で御用意しております臨時代理事務報告第14号関係資料に基づきまして、教育委員会の所管にかかる内容について、御説明いたします。

はじめに、1ページをお願いいたします。

市全体の補正予算の規模でございますが、歳入・歳出それぞれ9億7,420万3,000円を減額し、270億5,987万円とするものです。うち、教育委員会所管にかかる教育についてですが、2・3ページをお願いします。歳出予算から申し上げますので、右側3ページの下段の太枠の票を御覧ください。

10款教育費では、1項教育総務費から4項社会教育費までで、それぞれ補正額が生じており、補正の総額は、一番上の段の表の右から2列目の欄でございますが、3,948万1,000円の増額補正となっております。

補正後の予算額は、その隣の欄となりますが、52億2,507万6,000円となるものです。

これにかかる歳入予算としましては、左側のページ、15款2項国庫補助金、16款2項県補助金、22款1項市債の項にそれぞれ計上してございます。

それでは具体的内容につきまして、初めに歳出予算から御説明しますので、資料の20・21ページをお願いします。

10款1項2目事務局費で141万2,000円の減額補正です。

説明欄1、地域とともにある学校づくり事業（コミュニティ・スクール事業）の141万2,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症対策のため、夏季休業中のプール開放が中止になったことから、市内小中学校10校に配置する予定であったプール監視員、小学校12名、各校2名、中学校4名、各校1名の計16名分の任用に係る費用を減額するものです。

次に22・23ページをお願いします。

2項1目学校管理費で、419万6,000円の増額補正で、説明欄1の学校施設維持管理事業〔小学校〕は、財源組替えです。

これは新型コロナウイルス感染拡大防止策として、児童、教職員等のハンドソープ及びアルコール消毒液などの購入経費を計上しているものですが、購入費用の一部に、学校保健特別対策事業費補助が充てられることとなったため、財源組替えを行うものです。



次に、説明欄2、小学校学校教育活動支援事業の419万6,000円の増額補正は、市内小学校6校にスクール・サポート・スタッフを配置に係る委託料を計上するものです。スクール・サポート・スタッフは、教員の業務負担軽減を図り、教員が学びの保障に注力できるよう配置するもので、学校の実態に応じて検温や給食の準備、片づけ、消毒や清掃、消毒液の補充等に從事していただくものです。

なお、委託先に関しましては、シルバー人材センターを予定しております。

続いて、3項1目中学校の学校管理費で279万8,000円の増額補正です。

説明欄1の学校施設維持管理事業〔中学校〕は、財源組替えですが、内容は小学校費と同様に、購入費用の一部に、学校保健特別対策事業費補助が充てられることとなったため、財源組替えを行うものです。

次に、説明欄2、中学校 学校教育活動支援事業の279万8,000円の追加補正は、小学校と同様、市内中学校4校にスクール・サポート・スタッフを配置し、小学校と同様、教員の業務負担軽減のため、スタッフ配置に係る委託料を計上するものです。

次に、4項4目文化財保護費で、2,910万円の増額補正です。

説明欄1の文化財保護管理事業の14万円の増額は、多賀城南門の保険料を計上するものです。これは、南門の養生、保護を兼ねていた素屋根の取り外しが早ければ、10月頃から開始されることから、現在施工している部分を除いて建物共済保険に加入するものです。

次に、説明欄2 特別史跡多賀城跡復元整備事業で、2千772万8千円の増額補正を行うものです。

主な項目としまして、12節委託料で、築地塀復元工事監理業務及びガイダンス施設の設計業務として752万4千円を、14節工事請負費で、先行分として築地塀の木材調達・加工として、2,000万円を計上するものです。

なお、ガイダンス施設の修正設計業務委託料につきましては、文化庁補助の対象外となりますが、令和6年度に向けてスピード感をもって進めてまいります。

ここで同じ資料の4ページをお願いします。

第2表 債務負担行為補正の追加についてです。

2段目、特別史跡多賀城跡復元整備に係る築地塀復元工事監理業務委託ですが、令和5年度から令和6年度までの2年間の監理業務として、令和5年1月から築地塀復元工事に着手する計画に伴い、限度額を1千669万9千円とする債務負担行為を設定するものです。

次に、3段目、特別史跡多賀城跡復元整備に係る地形修復・築地塀復元工事ですが、一括発注として、令和5年度から令和6年度までの2年間の工事を令和5

年1月から着手するため、限度額を6億1千596万円とする債務負担行為を設定するものです。

これにより、11月の補助金の交付決定後、直ちに入札を執行し、12月議会で契約締結の議案を上程し、1月から工事等に着手する計画で進めてまいります。

なお、特別史跡多賀城跡復元整備事業の詳細につきましては、この後、次第のその他の中で説明させていただきます。

ここで、22・23ページにお戻り願います。

説明欄3 文化財課庶務事業で、123万2千円の増額補正です。

これは、アンドロイド携帯端末等に提供されているグーグルプレイの規約改定に伴い、当市の歴史探訪アプリである「歴なび多賀城」の改修が必要となるため、システム更新を行う委託料を計上するものです。

次に、24・25ページをお願いします。

次に、6目埋蔵文化財調査センター費で、189万1千円の減額補正です。

説明欄1 出土品等整理保存事業の減額補正は、13節使用料及び賃借料でPEG含侵装置借上料の全額減額に伴うものです。

この装置は、発掘調査で出土した木製品にPEGポリエチレングリコール、無色透明のポリマーを浸透させることにより、中に含まれる水分とPEGを緩やかに置換えし、木製品の形状維持と強化を行い、保存保護や展示等に活用出来る様に自前で保存処理を行うために借り上げるものでした。

しかしながら、今般、新型コロナウイルス感染症などの影響による深刻な半導体不足等により、年度内での製造・納品が困難となったことから、本年度の借上げを断念するものです。

今後は、見通しがたった時点で、改めて予算化してまいりたいと考えております。

ここで、債務負担行為補正の説明をさせていただきたいので、同じ資料の4ページ、4ページをお願いします。

第2表 債務負担行為補正 追加の欄の1段目、小中学校外国語活動指導支援業務委託で、限度額7,722万円を設定するものです。これは、小中学校外国語活動指導支援業務の委託期間が今年度末をもって満了することから、令和5年度から令和7年度までの3年間の業務委託料について、7,722万円を限度として設定するものでございます。

以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

続いて歳入でございます。資料の10・11ページをお願いします。10ページ下段、次に15款2項5目教育費国庫補助金で、1,854万3,000円の増額補正です。

1 節小学校費補助金 説明欄 1 学校保健特別対策事業費補助金 4 5 0 万円の増額は、歳出で御説明いたしました新型コロナウイルス感染拡大防止策として購入する消耗品等に係る補助金で、補助率は 1 / 2 です。

1 2、1 3 ページをお願いします。

2 節中学校費補助金 説明欄 1 学校保健特別対策事業費補助金 2 7 0 万円の増額は、小学校費補助金と同様に、歳出で御説明いたしました新型コロナウイルス感染拡大防止策として購入する消耗品等に係る補助金で、補助率は 1 / 2 です。

次に、3 節社会教育費補助金で、文化財課関係説明欄 1 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金で、1, 2 2 8 万 8 千円の増額補正です。

これは、先ほど歳出で御説明いたしました特別史跡多賀城跡復元整備事業に係る史跡等総合活用整備事業の補助金で、既に交付決定を受けている分と、今回の追加交付分を合わせました収入見込額は、9, 8 3 5 万 5, 0 0 0 円となるものです。

次に、埋蔵文化財調査センター関係説明欄 1 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金で、9 4 万 5, 0 0 0 円の減額補正です。

先ほど歳出で御説明申し上げました出土品等整理保存事業の P E G 含浸装置借上料の減額に伴うもので、今回の申請後の収入見込額は 1 3 2 万 1, 0 0 0 円となるものです。

次に、1 6 款 2 項 6 目教育費県補助金で、6 0 0 万の増額補正です。2 節小学校費補助金の説明欄 1、スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金の 3 6 0 万円の増額は、歳出で申し上げましたスクール・サポート・スタッフ配置に係る補助金で、補助率は補助対象経費の 1 0 / 1 0 です。

続きまして、1 4、1 5 ページをお願いします。

3 節中学校費補助金の説明欄 1、中学校教育活動支援事業で 2 4 0 万円の増額は、小学校と同様に、歳出で申し上げましたスクール・サポート・スタッフ配置に係る補助金で、補助率は補助対象経費の 1 0 / 1 0 です。

1 8・1 9 ページをお願いします。

続きまして、2 2 款 1 項 3 目 教育債で、1, 1 0 0 万円の増額補正です。

説明欄 1 の文化財活用整備事業債については、歳出で申し上げました特別史跡多賀城跡復元整備事業に関して、地形修復・築地塀復元工事等を実施するため、当該工事等に係る事業費の増に伴い増額補正を行うものです。

以上で、臨時代理事務報告第 1 4 号令和 4 年度多賀城市一般会計補正予算第 3 号の説明を終わらせていただきます。

教育長

ただいまの説明について、質疑はございますでしょうか。小野委員。

**小野委員**

資料の13ページの部分で、スクール・サポート・スタッフはいつぐらいに配置されるのですか。

**教育長**

学校教育監。

**学校教育監**

10月ぐらいにシルバー人材センターにお願いする予定としております。

**教育長**

小野委員。

**小野委員**

毎年、10分の10でこの時期にしか配置できないのですよね。もう少し早目に配置することは難しいのでしょうか。

**教育長**

学校教育監。

**学校教育監**

昨年度と同様に県からの通知が来たのが5月、申請して決定となったのが6月の下旬となりますので、この時期の補正ということになりました。

**教育長**

早めに配置してほしいということで、議会でも県に要望してほしいと話題になったところです。

コロナの関係も大分状況が変わってきたので、学校から聞き取りしながら確認して進めたいと思っております。

他に質問はございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

## 教育長

それでは質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第14号を承認します。

### 議案第20号 成年年齢引き下げに伴う成人式式典の名称について

## 教育長

次に、議案第20号「成年年齢引き下げに伴う成人式式典の名称について」を議題といたします。

内容につきましては、生涯学習課長から説明をいたします。

## 生涯学習課長

それでは、「成年年齢引き下げに伴う成人式式典の名称について」を説明させていただきます。資料15ページをお願いします。

本案は、令和4年度以降の成人式の名称について、「成人式～二十歳を祝う会～」にするものでございます。

資料に沿って説明しますので、16ページを御覧ください。

まずは、これまでの経緯等について、説明いたします。

上段に記載しておりますが、民法の改正により令和4年4月1日から成年年齢が、18歳に引き下げられましたが、成人式の対象年齢については、従来どおり20歳とすることを、昨年、令和3年10月25日開催の教育員委員会において決定したところでございます。

名称については、引き続き調査研究し、令和5年1月実施に合わせて決定することにいたしました。

1の民法改正の概要について、3段落目になりますが、成年年齢の見直しは、約140年ぶりです。若者が自らの判断によって人生を選択することができる環境を整備し、積極的な社会参加を促すものでございます。

2の(1)成人式の概要ですが、その実施について、具体的なものが法律で定められているものではなく、在り方そのものについて実施主体の判断で決定できるものでございます。

(2)本市の成人式は、1月の成人の日を含めた3連休のなか日に開催しており、新成人の代表で構成する実行委員会が主体となり実施しています。次ページに過去3年間の参加状況を記載していますので、御確認ください。

ここで、名称を決定する上で行った各種調査について、時系列で説明いたします。

まず、3を御覧ください。令和3年3月に実施した社会教育員の皆様を対象にしたアンケート結果でございます。この時は、「二十歳を祝う会」と「二十歳を

祝う成人の集い」がそれぞれ3名ずつ選択されていました。

4は、令和4年度に18歳・19歳となる方とその保護者を対象にしたアンケートです。これも令和3年度に実施しております。結果は次のページにあります。18ページ上段をお願いします。

多い順から、エ 成人式が291人で構成比60%、次にア 二十歳を祝う会で90人、18.5%、その他は記載のとおりです。

令和3年度に実施したこれら2つの調査結果を基にしまして、今年度も調査を行っております。5に記載しておりますが、令和4年7月に再度、社会教育委員の皆様アンケートを実施しました。今回は、昨年度の調査で回答が多かったものとその組み合わせで名称の選択肢を4つ設け、2点まで回答できるようにいたしました。結果は、1の成人式（二十歳を祝う会）が一番多くなりました。

次に6に記載しておりますが、今年度、実施する成人式の実行委員会の皆様で本年8月17日に意見交換を行いました。

12名の実行委員中、8名が出席し、その全員が「成人式（二十歳を祝う会）」が良いとの意見でした。

委員からは、次のような意見がありました。「成人式との名称が式典感がある。式典として相応しい。」、「成人式の看板の前で写真を撮りたい」、「成人式の名称に憧れがある。」、「友人と成人式で再開しようと約束している」など、成人式という名称に強い思いが感じられました。

19ページを御覧ください。小さくて申し訳ありませんが、県内自治体の名称に関する調査でございます。

未定の団体も多い状況ですが、こちらも参考にしておりました。

ページめくり20ページの8を御覧ください。

これまで説明した調査結果を基に、令和4年度、つまり令和5年1月実施の成人式の名称は、「成人式～二十歳を祝う会～」とするものです。

理由としては、これまで説明しておりましたが、市民アンケートで「成人式」が60%、次いで「二十歳を祝う会」が18.5%で多く、これを併せたものであること。社会教育委員へのアンケートや成人式実行委員会でも、賛成意見が多かったこと。

「成人式」の名称は、これまで長く親しまれてきた名称であり、今後も継承できること。

「二十歳を祝う会」を加えることで、対象年齢を明確にできることなどから決定するものでございます。

繰り返しになりますが、令和4年度、令和5年1月以降の名称は、「成人式～二十歳を祝う会～」とするものです。

以上で、説明を終わります。

#### 教育長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。小野委員。

#### 小野委員

丁寧に進めていただいてありがとうございます。

#### 教育長

その他ございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

#### 教育長

質疑がないようですので、採決に入ります。議案第20号について、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### 教育長

異議がないものと認め、議案第20号について原案のとおり決定します。

### 日程第5 その他

#### 教育長

次に、日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題としたい事項等がありましたらお願いします。文化財課長。

#### 文化財課長

それでは、前回教育委員会の際に、次回9月定例会において、多賀城跡復元整備事業について説明する旨を伝達させていただきました。

お手元の資料に基づき説明いたしますので、資料をお願いいたします。

資料の表紙をめくって頂きまして、本日の説明事項は、ここに記載いたしました1～6までの項目でございます。

現在、復元工事を進めております多賀城南門をはじめ、残っておりました、築地塀及び政庁南大路・南北大路の復元、周辺の地形修復や導入口に設置するガイ

ダンス施設に関しましては、事業内容の変更を含め、今後のスケジュールなどを説明いたします。

資料につきましては、ページ数を中央下に附番しております。

また、資料が多いことから、ところどころ割愛しながら、説明いたしますので、予め、御了承願います。

それでは、1ページをお願いします。

南門復元工事の進捗状況でございますが、現在、順調に進捗しております。

資料の下段に各年度の施工について、赤、緑、青の色で区分して表示しておりますので、資料右上の進捗状況と合せて御覧願います。

令和4年度につきましては、扉や欄干などの建具工事、瓦工事及び漆喰塗りや丹土（につち）塗りなどを行い、復元する南門本体につきましては、本年12月頃には建築工事が完了する予定です。

その間、素屋根を解体し、今年度末3月には完成する運びとなっております。

次の、2ページ、3ページには、進捗状況の写真を掲載しておりますので、後で、御覧願います。

3ページ下段は、南門北側の令和3年度の盛土造成工事の完了の状況でございます。

続きまして、2の築地塀整備計画について御説明いたします。

資料の資料4ページと5ページを見開きで、御覧願います。

築地塀の復元につきましては、前回までは、全体計画である16間、約44.2mを、令和5年度末、令和6年3月まで完成させる計画でございました。

今回、計画・設計を施工に向けて再点検・精査した処、表の左に記載いたしましたが、今後の実際の工事には29か月程度を要し、令和7年5月まで工事期間が必要であることが明らかとなり、創建1300年の11月に予定している式典・イベント等までに完成が間に合わないことが判明した次第でございます。

このため、表の右側に示しました様に、多賀城創建1300年の一般公開に間に合わせるため、復元範囲を2分割し、先に完成可能な範囲として、当初計画の半分の8間、約22mの復元工事を第1期計画・工事とし、工事完成を20か月、令和6年8月へ変更の上、築地塀復元を進めさせて頂きたいと計画したものでございます。

期間の変更につきましては、版築工法による復元について、文化庁からの助言に基づき施工性や耐震性を再検討した処、南門と築地塀、地形修復等の工事が同じ丘陵の上で同時並行的に施工される状況などから、施工期間が多くなった事、本市においては、耐震安全性に配慮した通し鉄筋による構造補強を行う事などが大きく変更となった要因でございます。



資料5ページを御覧願います。

こちらには、上段に南門と築地塀の立面図、下段には同じく平面図を示しております。

緑色で示した範囲が、1期工事として東西4間で計画している部分でございます。

この1期計画につきましては、スケジュールはもとより、多賀城跡の正面にあたる南門と築地塀の、視覚的なバランスや国府の内外との遮蔽性などを表現することも含め検討したものでございます。

次に、資料6ページと7ページを見開きでお願いします。

こちらは、版築と築地塀についての資料でございます。

6ページのイメージ図にございますように、版築は、土を強く突き固める方法で、固めた土を人力で数十層にも積み重ねて高くした土塀で、上部に、木造の屋根を乗せたものとなっております。

多賀城は、北方の世界と直接的に接していたことから、瓦葺きの巨大で強固な築地塀が築かれていたことが判明しております。

続きまして下の資料7ページをお願いします。

築地塀の施工及び復元について示したもので、仮設材で素屋根を組んだ中で、版築1間を一つの単位とし、1つの型枠内で、6人が作業に当たるものとなっております。

資料8ページと9ページを見開きで御覧願います。

左側の写真は、平成7年の兵庫県南部地震、阪神淡路大震災における西宮神社の大練塀（おおねりべい）の状況でございます。

この状況を見ますと、築地塀の奥行方向よりも、高さ・横方向への引張破壊が生じ、転倒・倒壊となったものと見受けられます。

当市の築地塀の構造に関しましては、建築基準法などの関係法令に適合させるものでございますが、特に地震対策として、東日本大震災を経験した本市におきましては、来訪者の安全確保の観点から、地震による浮き上がりや転倒を防止するため、積土内部にRC・鉄筋基礎と緊結させた鉄筋を通すことにより、復元する築地塀の耐震性を向上させるものでございます。

この耐震対策に対する設計につきましては、8ページ右側にあります、実験データを基にしておりまして、破損・亀裂は生じても、転倒・倒壊を防止するものでございます。

内容につきましては、割愛させていただきますが、築地塀の構造安全性能に関しましては、日本建築センターの審査を受け、妥当であるとの認定を受けています。

資料9ページを御覧願います。

こちらは、築地塀の構造と各部の名称及び、通し鉄筋などの補強部材をあらわしたイメージ図となっております。

右側には、参考として、平城宮東方官衙 築地塀の写真を添付してございます。高さが3.1mである多賀城の築地版築よりやや小さな規模であります。イメージとしてはこのような形に復元されるものをご理解いただきたいと思います。

続きまして、3の政庁南大路の復元、園路整備等について御説明いたします。お手元の資料の10ページと11ページを見開きでお願いします。

10ページについては、政庁南大路の復元及び園路整備等の配置が分かるよう、整備計画図により政庁南大路や南北大路、園路を図示したものです。

11ページにつきましては、ページ下段の2-2「特定公園施設に関するガイドライン」を原文のまま一部抜粋し記載いたしました。国土交通省が定めるバリアフリーの基準で、例えば縦断勾配は地形の状況そのたやむを得ない場合は8%以下とすることができるとされているもので、この8%を目安として設計しております。

なお、名勝としての景観に配慮が必要な多賀城碑周辺については、やむを得ず階段を設置しております。

また、写真の様に政庁南大路と南北大路につきましては、土系舗装、園路につきましても、中央公園で採用されております、ベンガラ色のアスファルト系舗装で計画しております。

次に、資料10ページのA～Eまで色分けして範囲を示している所は、南門周辺の地形修復・盛土造成等を実施するに際し、着手する工事計画毎に区分したものでございます。

3ページの写真で説明いたしましたが、A地区は工事完了し、B地区については、令和4年度への繰越工事として施工中であります。

次の、12ページから14ページにつきましては、10ページの整備計画図に附番いたしました①から③まで、政庁南大路の復元や園路整備の内容等を示したものととなっております。

12ページ、政庁南大路につきましては、南門の養生盛土、約2mを行った関係で、約14%の勾配となっております。

また、近くに有ります多賀城碑は、名勝おくのほそ道の風景地 壺碑として指定されとおり、景観を適切に保存し、壺の碑が西側から見えなくなってしまう様に、12ページ右側の図で示した様に、政庁南大路を、多賀城南門から北に向かって、盛土の上、8%勾配のスロープで復元し、次に、約7段の階段とし、階段を下りた先は、5%位の勾配で政庁南大路を復元いたしまして、壺の碑前

面が、平坦面に近い状況で西側に開けることとなります。

次に、13ページをお願いします。

横断歩道がある市道新田浮島線と水入線の交差点部、丁字交差点までの園路整備についての計画です。

多賀城跡調査研究所の現地試掘立会の結果、旧古代地形・地山までが浅く切土による園路整備が、困難となったことから、赤色で表示したとおり、階段形式での整備に変更になったものです。

2カ所の踊り場を挟んで、復員3mの園路を、合計35段の階段として整備することとし、青色の矢印を記載していますが、直線的な階段を、壺の碑側に自然に誘導する動線とする意見を頂いたことから、この青で示したような形に修正するように計画しているところです。

資料右側につきましては、県整備の多賀城跡で実際に施工されております階段の状況でございまして、このようなイメージとなるものです。

次に、南北大路までの園路について御説明いたしますので、14ページの拡大図をお開き願います。

南北大路までの園路につきましては、旧古代地形・地山までが浅く切土による園路整備が、困難となったことから、赤色で表示したとおり、地形の切り土を避けるため、やや曲りが多い形ですが、平面的にも緩やかな動線を確保した計画としたものです。

また、長いスロープが続くことから、合計8カ所に踊り場を設け、車いすの方やベビーカーなどの方へ配慮したものでございまして、中央公園側、ガイダンス施設東側からスロープを設け、大路までの園路を設置するものでございます。

続きまして、4のガイダンス施設について御説明いたします。

お手元の資料、15ページを御覧願います。

始めに、ガイダンス施設の設置場所位置につきましては、中央公園の北西端部で、南門の約100m位下の所、左上の位置図に示しました黒の矢印の先に赤色で示したの箇所となります。

これは、南門等への導入拠点及び集中管理施設として、丘陵に近く、接続する南北大路に近い場所に設けることとしていたものです。

施設の概要でございますが、床面積約200㎡でございまして、展示及び体験施設とボランティア等の待機・情報発信施設、南門等の防災・防犯の管理施設の機能を有したものとなります。

次に、左下の中央公園関係の図内の建物平面図でございまして、案として三角形の形となっております。

これは、公有化事業で取得した白地の箇所については、ガイダンス施設の建設

が困難であったもので、黄色で着色している公園事業において取得した用地内に、プラスしてオレンジ色の園路等を避ける意味で止むを得ずこの様な形で計画したものです。

次に、展示につきましては、方針でありますが、最新技術を用いた映像設備等による情報提供を基本方針とし、多賀城跡及び南門見学の導入施設と考えていますので、多賀城跡の概要に関するものや、資料の写真の様に、復元に使用した部材の実物展示や新しい情報機器等を使用した、多様な側面からの展示を検討しているものです。

なお、外観・意匠等につきましては、継続検討を行っております。

続きまして、5の事業スケジュールの変更について御説明いたします。

資料の16ページの表を御覧願います。

こちらの表には、上段黄色が前回の計画、下段黒色が今回の計画として、工事内容毎のスケジュール・行程を示しております。

南門復元工事につきましては、進捗状況の報告でも申しましたように、令和4年度末で完成の見込みでございます。

築地堀復元工事につきましては、令和5年度末、令和6年3月に全体計画、16間の復元工事完成を見込んでいましたが、今回、東西4間、合計8間の築地堀を、令和6年8月まで完成させる計画に変更するものでございます。

地形修復工事につきましては、令和6年9月末の完成を見込んでいます。

ただし、園路と植栽の一部、具体には南北大路の東側の範囲でございますが、こちらにつきましては、最終的な仮設道路等を撤去した後でなければ着手できないところとして、創建1300年のイベントを挟み、令和6年度末まで事業が継続する見込みでございます。

ガイダンス施設につきましては、建物意匠の再検討が必要となっていることから、令和5年7月の工事着手、令和6年9月の工事完了に変更するものでございます。

展示につきましては、当初は、創建1300年のイベント用の南門復元等に特化した、暫定的な企画展示を行いたいと考えております。

続きまして、17ページ補正予算の概要ですが、先ほど補正予算で、次長より説明した内容となります。

以上により、説明を終わらせていただきます。

## 教育長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。樋渡委員。

## 樋渡委員

基礎がしっかりしていないと築地壁が地震によって崩れてしまうというようなことに関しては、専門家の方々との打ち合わせによって心配ないということになっているんですよね。

## 教育長

文化財課長。

## 文化財課長

資料の9ページをお願いいたします。築地塀の形を記載しておりますが、このように地盤改良を行った上に、鉄筋の基礎を作成し、その上に土の壁を作成していくものであります。東日本大震災のような強い地震があった場合に、横揺れによって亀裂を生じることとなっても、築地塀が倒れて御迷惑をかけることが無いような設計として進めております。

## 教育長

樋渡委員。

## 樋渡委員

図面を見ると鉄筋のアンカーが打ってあっても、地面と下の方ががっちり固定されていないように見えて心配になっていたので、そのところをよろしく願います。

## 教育長

他にございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

## 教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたします。

これを持ちまして、令和4年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時52分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課副主幹 佐々木 多恵子

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和4年10月27日

多賀城市教育委員会

教育長 印

委員 印

委員 印